



奈々子 report



大山奈々子県政レポート<発行連絡先>日本共産党神奈川県議団 横浜市中区大通1新庁舎9F ☎045-210-7882

●最低賃金は中小企業支援を強め、時給1500円に。



畑野君枝前衆議院議員



県議団 HP に詳細

9月14日 神奈川県労働局に要請しました。最賃は10月から時給1112円となりますが、これでは不十分です。私たちは、「1年後の改定を待たず物価上昇等の状況を見て再改定を行うなど速やかな引き上げが大事だ」と申し入れました。

●新型コロナ第9波対策を。

9月15日 知事宛健康医療局長に要請。9月の新規感染者数は、昨年第8波を超えていました。治療薬等の公費負担を継続すること、公共交通機関や県民一般に手洗い・うがい・換気などの必要性を啓発すること、重篤な後遺症で失職する例も後を断たないことから理解を促進することなど。感染症法上5類に引き下げられており、法的には難しい面はありますが求めておくことは重要です。国へは診療報酬の引き上げを求め、保育所・学童等への丁寧な助言や、後遺症の数の把握を改めて行うと回答がありました。



●「ともしびショップ」をご存じですか。

「ともしびショップ」は、障害のある方が働くことを実感し、仲間や地域の方々とのふれあいを通して、その自立と社会参加を実現していくために、本会※が認定している喫茶店や売店です。「ともに生きる福祉社会づくり」を目指す「ともしび運動」の輪を地域に広げていくための一つの形として、1989年に第1号店の県庁店がオープンして以来、県内各地の公共の建物や公園など、さまざまな場所に開設されています。

時代の変化もあり、現在のともしびショップは、障害者や生きづらさを抱える人々の働く場であり、居場所であり、地域住民の交流の場として生まれ変わりつつあります。いつもみなさんに「安心とくつろぎの時間を過ごしてほしい」と願っています。

(※県社会福祉協議会 HP より)

●「ともしび」県庁店が撤退しましたが…

この3月に県庁店が業績不振で、委託先が撤退を決めました。「県は当事者目線の障害福祉推進条例を作ったばかりなのに、障がい者就労のシンボルをなくすのか？支援はできないのか」と障がい者団体も求めており、私も担当課に復活を求めましたが、パンの販売で294×10（福祉売店）と名付け、福祉事業所を応援する形に。お昼時だけの開店となりますが、どうか応援お願いします。



おやつ用買ったパン美味しい♥